［認知症対応型共同生活介護用］

1. 評価結果概要表

作成日　平成21年8月2日

【評価実施概要】

事業所番号	2610605079
法人名	医療法人社団　行陵会
事業所名	グループホーム　やすらぎの家
所在地	京都市左京区大原井出町154 （電　話）075－744－2347

評価機関名	特定非営利活動法人　市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041　大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	平成21年7月7日	評価確定日	平成21年9月7日

【情報提供票より】（平成　21年　6 月　1 日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成　11 年　7　月　1　日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18　人
職員数	13　人	常勤 13 人，非常勤　0 人，常勤換算　13 人	

（2）建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート　造り
	2 階建ての　1 ～ 2　階部分

（3）利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃（平均月額）	85,000　円		その他の経費（月額）	32,000円
敷　金	有（　円）		(無)	
保証金の有無 （入居一時金含む）	有（　円） (無)		有りの場合 償却の有無	有／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり　2100　円			

（4）利用者の概要（　6　月　1　日現在）

利用者人数	18 名	男性	0 名	女性	18 名
要介護1	4　名	要介護2	7　名		
要介護3	5　名	要介護4	2　名		
要介護5	0　名	要支援2	0　名		
年齢　平均	85 歳	最低	64 歳	最高	96 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	京都大原記念病院・大原在宅診療所

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人社団・行陵会が運営する当該ホームは、京都大原記念病院や老人保健施設、通所介護が併設されており、山や川が身近にありのどかで自然に囲まれたところにあります。職員は「利用者に何かを提供する」ではなく「利用者と一緒に何かを行う」との考えを持ち、同じ時間を過ごすことにより利用者のこれまで見れなかった場面を見ることが出来、残存能力をもっと引き出したいと考えています。利用者は居室にこもることなくリビングで楽しく過ごされ、毎月のレクリェーションで外食や観光を楽しみとされています。また、現時点では、ホームでの終末期ケアは行える体制にありませんが、重度化された場合でも法人の病院や老人保健施設に移ることができる事を家族に説明した上で、グループホームのあり方を常に考え、日々安心した暮らしが送れるように前向きに取り組んでいるホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）
	前回の課題評価については、ホーム独自の理念を職員で話し合い作成しました。申し送り時に理念を読み上げ確認し、意識しながらケアにあたっています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）
	今回の自己評価については、所長や1階2階の介護計画作成担当者が中心にまとめ作成し、作成後は職員に回覧されています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）
	家族や社会祉協議会会長、地域包括支援センター職員などが参加する運営推進会議を2か月に1回開催されています。行事報告や行事予定、事故・苦情などを報告しています。参加者からの意見などを聞いていますが、なかなか出ないのが現状です。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）
	年に2回の家族会で利用者担当者や職員が直接コミュニケーションを取り日々の様子を話し書面でコメントを記載したものを渡しています。また、来訪時や電話でも報告をしています。
重点項目④	日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）
	地域との交流は難しい現状がありますが、社会福祉協議会や民生委員の方から運動会や盆踊りなどに声を掛けてくださり参加できるようにしています。小学校の運動会には出来るだけ参加し触れ合う機会を持っています。

2. 評価結果（詳細）

（ ▭ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	法人の理念と共に「私達はアットホームな環境を提供し入居者の方々がゆとりある生活を送れる様に努めます」ホーム独自の理念を職員で話し合い作りましたが地域とともに暮らし続ける事を支えていくためのサービスとしては再度検討したいと考えています。	○	ホーム独自の理念を作られたことで職員に浸透してきましたが、もう1歩進んで、地域とともに暮らし続ける事で何が大切なのかを検討されてはいかがでしょうか。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	フロアーごとの申し送りでホームの理念や基本方針を読み上げ確認し意識しながらケアにあたっています。また、玄関や休憩室に掲示しています。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域との交流は難しい現状がありますが、社会福祉協議会や民生委員から地域の催しがあれば声を掛けてくださり参加しています。小学校の運動会に参加して子供たちと触れ合う機会を作ったり盆踊りなどに参加できるようにしています。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価票は、所長や計画作成担当者が話し合い作成し出来上がったものを職員に見てもらいました。前回の課題評価については、ホーム独自の理念を職員で話し合い作りました。申し送り時に理念を読み上げ確認し意識してケアができるようにしています。	○	自己評価票は職員の思いや意見も取り入れ作成されることが望まれます。白紙の自己評価票を配布し項目を知ってもらうなど全職員が理解し意見が反映されることを期待します。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や社会福祉協議会会長、地域包括支援センター職員などをメンバーとする運営推進会議を2か月に1回開催しています。行事の報告や予定、事故や苦情の報告などをしています。いろいろな方の参加はありますが意見や質問は少なく、活発な会議にはなっていないのが現状です。	○	参加者が集まりやすく意見が言いやすい環境を作るためにも行事と一緒に運営推進会議を開催したり、事前にテーマを決め資料を配布して、多くの意見がもらえるように検討されてはいかがでしょうか。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	〇市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議録を持参しています。直接、出向いた時には困難事例や相談などをして助言を頂いています。		
4．理念を実践するための体制					
7	14	〇家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	来訪時には、日々の暮らしぶりを様子を伝え、毎月の屋外レクリエーション実施前や状況に変化があった時には電話で様子を伝えています。年に2回の家族会では担当者が様子を伝え書面にて日々の様子を記載したものを渡しています。また、利用者ごとのアルバムを作り来訪時に見てもらっています。	〇	来訪や家族会にも参加できない家族にも日々の様子がわかるように毎月の請求書と一緒にコメントを添えてみてはいかがでしょうか。
8	15	〇運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時や電話、家族会などで聞いています。出された意見は、各ユニットや全体ミーティングで話し合い改善しています。		
9	18	〇職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動はありますが、出来るだけ馴染みの関係が保てるようにしています。利用者の担当制を導入したことで職員は責任を持ってケアができるようにしています。また、法人の取り組みで「介護の日」にはストレス軽減を図るための交流を行っています。		
5．人材の育成と支援					
10	19	〇職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の年間計画があります。言葉遣いや接遇などの研修に参加しています。外部研修に参加できていませんが、ホーム内で勉強会を行っています。	〇	外部研修への参加は難しいようですが、今後職員一人でも参加する事で資料を回覧したり、伝達研修を行い、情報を共有することが期待されます。
11	20	〇同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加したり、同じ法人のグループホームの職員との意見交換や交流に努めています。法人内の老健やディサービスとの交換研修を検討しています。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	〇馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	出来るだけ見学に来てもらえるようにしています。入居後は、家族の協力も得ながら、職員は話をよく聞き理解しながら、ホームの環境に少しずつ馴染んでもらえるように工夫しています。		
2．新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	〇本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「利用者と一緒に～を行う」を基本に1日を過ごしています。コミュニケーションを大切に、利用者を理解・尊重して何でも話し合える関係づくりに努めています。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	〇思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族から多くの情報を得ています。日々、利用者とのかかわりの中で表情や会話を通じて行動を把握できるようにしています。また、法人独自のアセスメント表やセンター方式の一部を使用しながら毎月のミーティングで情報を共有し議事録を残し、把握できるように努めています。		
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	〇チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	カンファレンスの前には、担当職員が情報を整理してから開催しています。家族には、電話で要望や意見を聞いていますが少ないのが現状です。また、カンファレンスでは、職員が意見を出し合いながら介護計画を作成しています。		
16	37	〇現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	6か月に1回の見直しや3か月に1回のモニタリング、状態に変化があったときには随時、介護計画の見直しをしています。日々、細かく介護記録に書きとめ見直しに繋げています。記録の仕方を検討しています。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
3．多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用）					
17	39	〇事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人の車やホーム専属の車があることで、外出しやすくなり、利用者や家族の希望・要望に出来るだけ対応しています。また、利用者の状況に応じてドライブや買い物に出かけたり、訪問理美容も利用しています。		
4．本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	〇かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用前、家族や利用者と相談してかかりつけ医を決めています。2週間に1回の往診があることや夜間体制なども考え、ほとんどの利用者が協力医に変更しています。嚥下状態が悪くなれば法人の病院よりリハビリに来てもらうなど安心した体制がとられています。		
19	47	〇重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用前には、「終末期ケアは行えない状況、早い段階で転居先を探しておくこと」との説明をしています。その時の状況になれば、法人内の病院や老健に入院・入所出来るように説明し話し合いを持っています。		
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	〇プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや接遇についての研修を受講しています。利用者に対するケアや対応の仕方、丁寧な言葉使いが統一されています。また、記録物は、フロアごとの書庫に保管しています。		
21	52	〇日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかなタイムスケジュールはありますが、出来るだけ利用者の状況や意向に沿った対応ができるようにしています。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	〇食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	業者から食材が届き、法人が立てた献立表を基にアレンジも加えながら職員と一緒に利用者は出来る事に携わってもらっています。職員は、利用者と同じものを食べ、会話をしながら楽しい時間を過ごしています。		
23	57	〇入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に3回、午後から入浴ができるようにしています。希望があれば毎日の入浴や大きな浴槽で利用者同士でも入る事が出来ます。		
（3）その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	〇役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の経験を活かし、食事の準備や片付け、洗濯物を干したり・たたんだり、ゴミ捨てなど出来る事を役割としています。毎日の散歩や月に1度の外食や観光など利用者の活き活きとした場面が作れるよう状況に応じての支援をしています。		
25	61	〇日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の散歩や法人の老健の売店に買い物に行ったり、車でコンビニや外食、買い物など利用者一人ひとりの希望に沿った支援をしています。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	〇鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前が駐車場で危険なためセンサーでの対応をしています。階段やスロープは転落防止のため鍵や柵をしています。外出したい様子を感じたら、自然な流れで寄り添い一緒に出かけています。		
27	71	〇災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	法人としての防災訓練を年に2回実施していますがホーム独自の避難訓練はしていません。消防署の立ち入り検査があり指摘されたところは改善しています。	〇	地域的に地域住民の協力は難しい現状ですが、ホーム独自で消防団に呼びかけたり運営推進会議を利用して多くの方にもホームの状況を知ってもらい一緒に避難訓練や協力体制を築かれることを期待します。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（〇印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	〇栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事量や水分量は記録しています。法人の栄養管理者が立てた献立を職員がアレンジをしながら提供しています。定期的に体重測定を行い、必要があれば協力医に相談しています。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	〇居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関にはひと休みできるようにベンチが置いてあり季節の花が植えられています。リビングには大きな手作りカレンダーや行事での楽しかった様子の写真を掲示しています。また、雑誌ラックがあり、テーブルとイス、ソファーなどで読むこともでき、家族の来訪時や利用者同士でもゆっくりと寛げるようにしています。		
30	83	〇居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入口には、利用者一人ひとりの表札や動物が描かれた絵が掲げられています。今まで使っていたテレビやイス、時計、ポータブルトイレ、カレンダーなど家族と相談してもってきてもらい、居心地よく過ごせるようにしています。		